

変 更 理 由 書

本市の公共下水道は、昭和44年に本市中心市街地（約151ha）を対象に都市計画決定を行い、その後、多治見市公共下水道基本計画（以下「下水道基本計画」）の見直しにあわせて数回の都市計画変更を行なっている。現在は、汚水：約3,351ha、雨水：約3,406haを排水区域とし、より良好な都市環境を目指し整備を進め、順次供用を開始している。現在の整備状況は、令和5年度末において約2,573haの整備が完了し、行政区域内人口別普及率は約96%となっている。

令和6年3月に上位計画である「庄内川流域別下水道整備総合計画」と「木曽川及び長良川流域別下水道整備総合計画」が改定されたことを受け、それに準拠する形で、本市においても下水道基本計画を見直した。

今回の都市計画変更は、上記計画に基づき、排水区域の一部を変更するものである。

汚水の排水区域については、平成28年4月と令和2年11月に市街化区域に編入された区域を拡大するものとした。さらに、市街化調整区域の供用開始済み区域を拡大するものとした。

また、市街化区域内の緑地や開発残地の山林、砂防指定地に指定されている山林等、将来に渡り開発の見込みがなく、汚水が発生する見込みのない区域について、下水道整備の必要性がないことから、排水区域を縮小するものとした。

雨水の排水区域については、市街化区域は汚水の発生しない区域においても雨水を排除する必要があることから、従来どおり市街化区域の全域を排水区域とし、市街化調整区域については汚水の排水区域と同様とする。

これらの変更により、今回、排水区域を汚水：約3,374ha、雨水：約3,468haへ都市計画変更を行うものとする。